

# デジタル関連法、個人情報の望まぬ使われ方懸念 山田健太教授

深掘り 政治 | 速報

毎日新聞 | 2021/5/12 13:02 (最終更新 5/12 14:13) | 有料記事 | 1655文字



山田健太・専修大教授（言論法）

デジタル庁創設や個人情報保護法改正を盛り込んだデジタル改革関連法が12日、成立した。個人情報保護法制に詳しい専修大学の山田健太・文学部ジャーナリズム学科教授（言論法）に今回の法改正の問題点を聞いた。【聞き手・大場伸也】

## 集約化、国のルールに合わせ

今回の法改正は、政府による個人情報の集約化を進めるのが大きな狙いだ。行政機関、民間、独立行政法人の三つに分かれていた個人情報保護法制を一つにし、自治体ごとに異なる個人情報保護条例などのルールを国に合わせる。個人情報保護より行政機関や民間企業によるデータ利活用を重視する考え方が度を越しており、個人情報のあり方について十分に議論されないまま成立したのは残念だ。

特に個別の法ではなく、担当者の「相当の理由」という極めて低いハードルで目的外利用を認めたのは大きい。個人が行政機関に預けた情報を、本人が想定していない場面で担当者が事実上、自由に名寄せ・結合できる。担当者は、原則「匿名化」されることで個人情報ではなくなるという理屈を拡大し、データ利活用を進めていこう。

国と地方の個人情報保護ルールを「国に合わせる」のも、さまざまな問題を生む。これは自治体の基準をより緩やかにして、住民の個人情報、しかも思想信条といった極めてセンシティブなものも含め集めることができるということだ。そして、自治体が集めた情報はそのまま国が吸い上げることになる。

## 監視社会化につながる危険性

推進役としてデジタル庁を設置し、首相と内閣情報調査室に全国民の個人情報を集約できる仕組みとなる。個人情報保護委員会は行政機関に立ち入り検査できないなどチェック機能が弱い。政府が個人情報を思うがままに収集・保有・活用できるということは国家による集中管理の強化そのものであり、監視社会化につながる危険性が高まる。

また、これまで一般的な情報漏えい対策として、分散管理、保護義務の徹底、取扱者の限定などが行われてきたが、今回の法改正は分散管理を集中管理の方向により強めるものだ。より膨大な個人情報が政府に集約され、マイナンバーにひもづけることで、その漏えいリスクや深刻度は大きく上がる。

## 欧州は分散し漏えい防止

今、ヨーロッパを中心に、行政が保有する情報の分散化が大きなテーマになりつつある。デジタル化された情報をまとめるのは危険というのが世界の常識だからだ。日本がまったく逆の道を歩もうとしているのは完全に時代遅れだ。間違いなく情報は漏れるのに、日本の場合は「漏れた場合どうする」ではなく、「絶対に漏らさない」で思考停止してしまう。

今回の法案審議では、個人情報を加工して民間で活用する取り組みを巡って、防衛省が国を相手取った米軍や自衛隊の基地関連訴訟の原告団名簿を、全国30の国立大学が授業料免除者名簿を、それぞれ外部に提供しようとしていたことが明らかになった。

防衛省の訴訟の原告団名簿は、憲法上の要請で絶対公開できないセンシティブ情報で、本来は収集すること自体がアウトだ。大学の授業料免除者名簿は、よりセンシティブに近いプライバシー情報といえる。いずれも、本人が特に公開を望まない情報で、提供リストに載せること事態が問題だ。百歩譲っても、商用で提供対象にしたことを本人に伝えないといけない。

政府は個人が特定されないよう情報を加工するとしているが、現在のAI（人工知能）の能力なら特定は可能だ。匿名加工すれば分からないというのは幻想に過ぎない。今後は本人同意なき利活用を止めるため、個人が自分の情報を管理する「自己情報コントロール権」を明示するなど、同意原則の明確化と本人情報の追跡の徹底が図られる法内容にすることが最低限必要だ。

### 山田健太（やまだ・けんた）

1959年生まれ。世田谷区情報公開・個人情報保護審議会会長。日本ペンクラブ専務理事。情報公開クリアリングハウス理事。放送批評懇談会理事。自由人権協会理事。「法とジャーナリズム第4版」（勁草書房）を6月に刊行予定。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.